

# 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和2年9月3日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木勝利君

2番 藤田尚美君

3番 秋山泉君

4番 長田麻美君

5番 山本伸子君

7番 伊藤裕一君

8番 石原幸雄君

9番 柳井哲也君

10番 甲斐徳之助君

11番 池辺己実夫君

12番 加川裕美君

13番 北島登君

14番 杉森弘之君

15番 須藤京子君

16番 黒木のぶ子君

17番 守屋常雄君

18番 諸橋太一郎君

19番 市川圭一君

21番 遠藤憲子君

22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 市 長                | 根 本 洋 治 君 |
| 副 市 長              | 滝 本 昌 司 君 |
| 教 育 長              | 染 谷 郁 夫 君 |
| 監 査 委 員            | 早 川 広 行 君 |
| 市長公室長              | 吉 川 修 貴 君 |
| 経営企画部長             | 吉 田 将 巳 君 |
| 総 務 部 長            | 植 田 裕 君   |
| 市 民 部 長            | 高 谷 寿 君   |
| 保健福祉部長             | 内 藤 雪 枝 君 |
| 環境経済部長             | 藤 田 聡 君   |
| 建 設 部 長            | 山 岡 孝 君   |
| 教 育 部 長            | 川 井 聡 君   |
| 会計管理者              | 飯 島 希 美 君 |
| 農業委員会事務局長          | 結 速 武 史 君 |
| 経営企画部次長兼<br>政策企画課長 | 柳 田 敏 昭 君 |
| 総務部次長兼<br>管 財 課 長  | 野 口 克 己 君 |
| 市民部次長              | 小 川 茂 生 君 |
| 保健福祉部次長            | 飯 野 喜 行 君 |
| 環境経済部次長            | 梶 由 紀 夫 君 |
| 建設部次長              | 長谷川 啓 一 君 |
| 建設部次長兼<br>下水道課長    | 野 島 正 弘 君 |
| 教育委員会次長兼<br>教育企画課長 | 吉 田 茂 男 君 |
| 教育委員会次長兼<br>生涯学習課長 | 大 里 明 子 君 |
| 全 参 事              |           |

1. 議会事務局出席者

|          |       |
|----------|-------|
| 事務局長     | 滝本仁君  |
| 庶務議事課長   | 野島貴夫君 |
| 庶務議事課長補佐 | 飯田晴男君 |
| 庶務議事課主査  | 宮田修君  |

## 令和2年第3回牛久市議会定例会会期日程

| 日次  | 月 日  | 曜 | 開議時刻  | 摘 要   |
|-----|------|---|-------|---|
| 第1日 | 9月3日 | 木 | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案上程 (71号～76号、認定1号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○決算特別委員会設置の件</li> <li>○議案上程 (77号～79号、諮問20号、諮問21号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○意見書案上程 (7号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○休会の件</li> <li>○散 会</li> </ul> |
| 第2日 | 9月4日 | 金 | 休 会   | ○議案調査   |
| 第3日 | 9月5日 | 土 | 休 会   |   |
| 第4日 | 9月6日 | 日 | 休 会   |   |
| 第5日 | 9月7日 | 月 | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○延 会</li> </ul>   |

|      |       |   |       |   |
|------|-------|---|-------|---|
| 第6日  | 9月8日  | 火 | 午前10時 | ○開 議<br>○一 般 質 問<br>○延 会  |
| 第7日  | 9月9日  | 水 | 午前10時 | ○開 議<br>○一 般 質 問<br>○散 会  |
| 第8日  | 9月10日 | 木 | 午前10時 | ○開 議<br>○諸般の報告<br>○議案上程 (71号~76号、認定1号)<br>○意見書案上程 (7号)<br>○質 疑<br>○委員会付託<br>○休会の件<br>○散 会 |
| 第9日  | 9月11日 | 金 | 休 会   | ○決算特別委員会  |
| 第10日 | 9月12日 | 土 | 休 会   |   |
| 第11日 | 9月13日 | 日 | 休 会   |   |
| 第12日 | 9月14日 | 月 | 休 会   | ○決算特別委員会  |
| 第13日 | 9月15日 | 火 | 休 会   | ○決算特別委員会  |
| 第14日 | 9月16日 | 水 | 休 会   | ○総務常任委員会  |
| 第15日 | 9月17日 | 木 | 休 会   | ○教育民生常任委員会  |
| 第16日 | 9月18日 | 金 | 休 会   | ○産業建設常任委員会  |
| 第17日 | 9月19日 | 土 | 休 会   |   |

|      |       |   |       |  |
|------|-------|---|-------|--|
| 第18日 | 9月20日 | 日 | 休 会   |  |
| 第19日 | 9月21日 | 月 | 休 会   |  |
| 第20日 | 9月22日 | 火 | 休 会   |  |
| 第21日 | 9月23日 | 水 | 休 会   | ○議事整理  |
| 第22日 | 9月24日 | 木 | 午前10時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○議案上程 (71号~76号、認定1号)</li> <li>○意見書案上程 (7号)</li> <li>○各委員長報告</li> <li>○委員長に対する質疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○閉会中の事務調査の件</li> <li>○閉 会</li> </ul> |

## 令和2年第3回牛久市議会定例会

### 議事日程第1号

令和2年9月3日(木) 午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第71号 牛久市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第72号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 6. 議案第74号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7. 議案第75号 令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 8. 議案第76号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9. 認定第 1号 令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10. 決算特別委員会の設置について
- 日程第11. 議案第77号 牛久市教育委員会委員の任命について
- 日程第12. 議案第78号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13. 議案第79号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第14. 諮問第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15. 諮問第21号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16. 意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第17. 休会の件

午前10時00分開会

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第3回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

---

○

会議録署名議員の指名

○議長（石原幸雄君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番藤田尚美君、3番秋山 泉君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第71号ないし議案第79号の9件、諮問第20号及び諮問第21号の2件、認定第1号の1件、意見書案第7号の1件、要請書第1号及び要請書第2号の2件であります。

また、要請書第1号及び要請書第2号の2件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いをいたします。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をした報告第8号の1件について、同条第2項の規定により報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、市長から地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、報告第9号令和元年度健全化判断比率等の報告について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、市長から地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告第10号令和元年度牛久市一般会計継続費精算報告書について報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

---

○

会期の決定について

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月24日までの2日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日より9月24日までの2日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第71号ないし日程第8、議案第76号の6件及び日程第9、認定第1号の1件を一括議題といたします。



議案第71号 牛久市税条例の一部を改正する条例について

議案第72号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第73号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）

議案第74号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第75号 令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第76号 工事請負契約の締結について

認定第1号 令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第3回牛久市議会定例会を招集したところ、議員各位に御出席を賜り、ここに開会できますことを感謝申し上げる次第であります。

本定例会に提出いたしました議案は、条例の改正、補正予算、工事請負契約の締結、人事案件、決算の認定など、全部で12件であります。

令和元年度決算の状況につきましては、先般の市議会議員全員協議会におきまして、その概略を説明したところでございますが、改めてその一端を御報告いたします。

令和元年度の決算の総額につきましては、歳入歳出ともに過去最高額となりました。歳入歳出額を押し上げたのは、投資的経費の増加によるものが大きく、ひたち野うしく中学校の建設、クリーンセンターの延命化事業において、最終年度である令和元年度の事業費が増額となったことによるもので、これらの事業実施の財源として、国庫補助金の活用、地方債の発行、基金の繰入れを行っていることから、歳入決算額も増額となっております。

歳入決算といたしましては、市税が1億7,000万円増額となり、7年続けて増加を維持

し、地方特例交付金が幼児教育・保育の無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金等により1億3,000万円の増額となった一方で、地方消費税交付金が5,000万円の減額となっております。

そして、歳出決算額のうち、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は、対前年度比4億9,000万円の増額となりました。その中でも公債費は、利率の高い地方債の繰上償還を実施したため、2億9,000万円と大きく増額となりました。扶助費は、幼児教育・保育の無償化に伴い2億4,000万円の増額となっており、人件費は4,000万円の減額となっております。

これまでも、大きな財政需要に対して、他の行政サービスを制限することなく、安定した対応をすることができるよう、計画的な財政運営を進めてまいりましたが、しっかりとした計画の下に、まちづくりに取り組む姿勢については、引き続き固持するとともに、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響や少子超高齢化により、市税等の歳入の減収が見込まれますが、このような社会情勢の変化に注視し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、説明申し上げます。

議案第71号は、牛久市税条例の一部を改正する条例についてであります。本件は、地方税法の改正に伴い、未婚の独り親に対して寡婦控除を適用する改正並びに引用条項及び文言の整理を行うものであります。

議案第72号は、牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例についてでありまして、本件は、地方税法の改正に伴い、引用条項の整理を行うものでございます。

議案第73号は、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第5号）でありまして、既定の予算額に7億9,368万4,000円を追加し、予算の総額を370億6,675万3,000円とするもので、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、地方交付税は、交付額確定に伴う減額であります。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」及び「子ども・子育て支援交付金」等の増額計上、並びに市道23号線整備事業の増額に伴う「社会資本整備総合交付金」等の増額計上であり、県支出金は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金」の計上等及び「保育所整備事業補助金」の減額であります。

繰入金金は、本補正予算を調製した結果、財政調整基金繰入金金の繰戻しを行うものであり、繰越金は、令和元年度決算の確定に伴い、実質収支約9億3,193万2,000円のうち、当初予算措置を行った2億円を除いた7億3,193万2,000円の増額計上を行うものであ

ります。

市債は、市道23号線整備事業の増額に伴う市道整備事業債の増額計上及び臨時財政対策債の減額であります。

次に、歳出の主なものといたしまして、議会費は議会用Wi-Fi環境整備及び採決システム導入費の計上等であります。

総務費の総務管理費は、令和元年10月の台風により破損したりフレブルの1階南側の壁面を復旧するための工事費の計上、戸籍住民基本台帳費は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として行う証明書のコンビニ交付サービス導入費の計上等でございます。

民生費の児童福祉費は、子育て広場における新型コロナウイルス感染症対策としてエアコン改修費等の計上、及びJR牛久駅東ロテナントで整備予定であった民間保育園について、運営法人が見つからないことにより、本年度の予算執行が困難となったことから、民間保育所整備事業補助金を減額するものであります。

衛生費は、新型コロナウイルス感染症の影響で集団健診の受診機会を逃した乳幼児に対する医療機関での健診費等の増額計上であり、商工費は、ハートフルクーポン券の販売促進のための抽選会景品購入費の増額計上、及びかっぱ祭り中止による実行委員会補助金を減額するものであります。

土木費の道路橋梁費は、市道23号線の改良舗装について、令和3年度計画分の早期事業着手による国庫補助事業の増額計上、及び事業費の組替えを行うものであり、都市計画費は、下水道事業会計負担金の組替え、及び消費税確定に伴う補助金の増額計上であります。

消防費は、新型コロナウイルス感染症対策として、防災備蓄品購入費等の増額計上でありま

す。  
教育費の小学校費及び中学校費は、オンライン学習へのネット環境が整っていない準要保護世帯に対するモバイルルーターの整備費、及び修学旅行延期による再企画料等の計上であり、社会教育費は、牛久シャトーが日本遺産認定を受けたことにより、牛久市、甲州市等で構成するワイン文化日本遺産協議会に対する負担金を計上するものであります。

また、今回の補正予算では、基金の積立金を計上しております。総務費の総務管理費は、地方財政法第7条第1項に基づく前年度実質収支の2分の1相当額を財政調整基金及び公共施設等総合管理基金に積み立て、補正予算調製後の余剰分を財政調整基金に積み立てるものであります。

第2表の債務負担行為につきましては、「タブレット採決システム使用料」等において、契約期間が来年度以降にわたることから、新たに設定するものであります。

第3表の地方債補正は、市道23号線整備事業費の増額に伴う市道整備事業債の増額計上、

及び臨時財政対策債の確定に伴う減額でございます。

議案第74号は、令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響による体力アップ教室開催費の減額、郵送によるフレイル調査費及び介護予防活動のためのかっぱ体操のDVD作成費の増額計上に伴い、歳出予算の組替えを行うもので、予算総額に増減はありません。

議案第75号は、令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、業務の予定量の補正につきましては、下水道建設事業費の既定の予定量に2,000万円を追加し、2億7,219万6,000円とするものであります。

収益的収入及び支出の補正につきましては、下水道事業収益において、消費税額確定に伴い、一般会計からの補助金278万3,000円を増額計上し、補正後の額を16億8,933万9,000円とするものでございます。下水道事業費用においては、消費税の確定に伴う支出の増、及び令和元年度決算確定に伴う不納欠損額の減、合わせて71万9,000円を増額計上し、補正後の額を15億6,022万3,000円とするものであります。

資本的収入及び支出の補正につきましては、補填財源の組替えを行うとともに、資本的収入において、公共下水道事業債1,000万円及び国庫補助金1,000万円を増額計上し、補正後の額を10億1,564万6,000円とするものであり、資本的支出においては、国庫補助金の増に伴い、下柏田汚水幹線の工事費を2,000万円増額計上し、補正後の額を13億7,768万6,000円とするものでございます。

特例的収入及び支出の補正については、法適化により発生した令和元年度出納整理期間における収入額の増額及び支出額の減額をするものでありまして、企業債の補正につきましては、建設改良費の増額に伴う公共下水道事業債の増額計上であります。

議案第76号は、工事請負契約の締結についてであります。本件は、保健センター全館の空調設備の改修工事を行うもので、去る7月29日に条件付一般競争入札を執行し、関彰・常信特定建設工事共同企業体が2億6,378万円で落札したものであります。

認定第1号は、令和元年度牛久市各会計歳入歳出決算認定についてであります。

各決算は、議決されました予算を地方自治法の本旨に基づき執行したもので、関係書類は、全て監査委員の審査に付してありますので、審査意見書を添付して、議会の承認を求めています。決算の内容につきましては、決算書及び決算認定附属資料により、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、条例の改正、補正予算、工事請負契約の締結及び決算の認定の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第10、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。



決算特別委員会の設置について

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期定例会に上程されております認定第1号について、委員会条例第6条の規定により、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において1番鈴木勝利議員、4番長田麻美議員、5番山本伸子議員、7番伊藤裕一議員、9番柳井哲也議員、11番池辺己実夫議員、12番加川裕美議員、13番北島登議員、15番須藤京子議員、17番守屋常雄議員、以上10名の議員を指名し、選任いたします。

なお、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選のため、委員会条例第10条第1項の規定により、議長において決算特別委員会を本日本会議終了後直ちに招集しますので、委員は議員会室に御参集をお願いいたします。

### 決算特別委員会委員

|    |      |    |       |
|----|------|----|-------|
| 委員 | 鈴木勝利 | 委員 | 池辺己実夫 |
| 委員 | 長田麻美 | 委員 | 加川裕美  |
| 委員 | 山本伸子 | 委員 | 北島登   |
| 委員 | 伊藤裕一 | 委員 | 須藤京子  |
| 委員 | 柳井哲也 | 委員 | 守屋常雄  |

次に、日程第11、議案第77号ないし日程第13、議案第79号の3件並びに日程第14、諮問第20号及び日程第15、諮問第21号の2件を一括議題といたします。

議案第 77 号 牛久市教育委員会委員の任命について

議案第 78 号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第 79 号 牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について

諮問第 20 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問第 21 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第 77 号は、牛久市教育委員会委員の任命についてであります。

本件は、現教育委員会委員であります石井美知夫氏が、本年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、石井氏を引き続き任命しようとするものであります。

石井氏は、識見、人格ともに優れた方であり、牛久市の教育行政を担う適任者であると確信し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

なお、今回の任命による石井氏の任期は、令和 6 年 9 月 30 日までとなっております。

議案第 78 号及び議案第 79 号は、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本件は、現固定資産評価審査委員会委員であります出来尾穂子氏及び今村純子氏が、本年 9 月 20 日をもって任期満了となるため、今村氏を引き続き選任し、新たに筑西市在住の藤沼宏明氏を選任しようとするものであります。

両氏は、識見、人格ともに優れた方々であり、公平かつ適正な判断が要求される固定資産評価審査委員会委員として適任者であると確信し、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

なお、今回の選任による両氏の任期は、令和 5 年 9 月 20 日までとなっております。

諮問第 20 号及び諮問第 21 号は、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてであります。

本件は、現人権擁護委員であります大西 敦氏及び山岡英子氏が、本年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、引き続き推薦しようとするものであります。

両氏は、識見、人格ともに優れ、また、広く社会の実情に通じ、これまでの熱心な活動から、人権擁護委員として適任者であると確信し、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めらるるものでございます。

何とぞ、御同意のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。

質疑・発言は自己の意見を述べるができないことは言うまでもなく、内容を的確に捉え、議題に関して明瞭・簡潔にその範囲を超えないようお願いいたします。

また、答弁に際しては、的確かつ簡素、明瞭にされるようお願いいたします。

これより、議案第77号ないし議案第79号の3件並びに諮問第20号及び諮問第21号の2件について、順次質疑を許します。

初めに、議案第77号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第77号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第78号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第78号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第79号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第79号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第20号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で諮問第20号についての質疑を終結いたします。

次に、諮問第21号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で諮問第21号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第77号ないし議案第79号の3件並びに諮問第20号及び諮問第21号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よつて、議案第77号ないし議案第79号の3件並びに諮問第20号及び諮問第21号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で、討論を終結いたします。

これより議案第77号ないし議案第79号の3件並びに諮問第20号及び諮問第21号の2件について、順次採決をいたします。

初めに、議案第77号、牛久市教育委員会委員の任命について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第78号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、議案第79号、牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

次に、諮問第20号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

次に、諮問第21号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、本案はこれに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は可とすることに決しました。

ここで、自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時27分休憩

---

午前10時28分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

次に、日程第16、意見書案第7号についてを議題といたします。

○

意見書案第7号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。16番黒木のぶ子君。

〔16番黒木のぶ子君登壇〕

○16番（黒木のぶ子君） 意見書案第7号、教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）。

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

よろしく申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第17、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（石原幸雄君） 明日4日ないし6日は、議案調査及び土日のため休会にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、明日4日ないし6日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時35分散会